

やおっち商い通信

令和5年5月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

商工会総代会

第63回 八百津町商工会通常総代会 開催します。

令和5年度（第63回）八百津町商工会通常総代会を下記のとおり開催いたします。

総代のみなさま方には、日中の開催でご多忙の折とは存じますが万障繰り合わせの上、多数のご出席をたまわりますようお願いいたします。

なお、総代のみなさま方には、総代会開催のご案内を各位に郵送させていただきますのでご確認ください。

日時： 令和5年5月24日（水） 午後2時より

場所： 八百津町ファミリーセンター 大研修室

【総代会提出議案】

第1号議案 令和4年度収支更正予算の承認について

第2号議案 令和4年度事業報告・収支決算書・貸借対照表・財産目録の承認について

第3号議案 令和5年度事業計画・収支予算（案）の承認について

第4号議案 定款の一部改正について

第5号議案 借入金限度額決定について

第6号議案 役員辞任に伴う役員改選について

無料法律相談

岐阜県商工会連合会主催 無料法律相談会のお知らせ

売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ、労働者・労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などさまざまな法律相談に対して、お困りになられたご経験はございませんか？

弁護士と直接相談できる無料相談会を下記のとおりご案内します。

お気軽にご利用ください。

◆日時・会場 令和5年4月～令和6年3月（月1回～2回）
午後1時～午後4時50分の間（1人50分以内）

OKBふれあい会館またはZOOMオンライン相談

◆申し込み 八百津町商工会へお申込みください。

☛ キャッシュレス決済導入

「タイムズペイ」キャンペーンのお知らせ！

タイムズペイ「商工会プラン第2弾」キャンペーンを実施しています。
キャッシュレス決済の導入をお考えの方、ぜひご活用ください。

- ◆ キャッシュレス化に必要なものがすべてセット
カードリーダー・モバイルプリンター・タブレットを通信設定済の状態
で納品され、特別な準備は不要で届いたその日に利用できます。
- ◆ 通信費用・月額固定費は0円です。

商工会会員だけの特典

VISA

決済手数料
通常 ~~3.24%~~

3.1%

※本特典適用中に導入いただいた加盟店様は期間の定めなく上記手数料率が適用されます。

初期導入費用
~~38,000円~~

0円

タイムズペイ初期導入費用 38,000円(税込)

〈決済手数料〉

VISA	3.1%
JCB	3.24%
AMERICAN EXPRESS	
DISCOVER	3.24%
Diners Club INTERNATIONAL	
交通系電子マネー Suica, manaca, TOICA, PASMO, nimoca, etc.	3.24%
BARCODE, WAON, Apple Pay, iD, Q+	

* PiTaPaは除く

ご相談は、商工会まで…。

☛ 融 資

◎ マル経融資（日本政策金融公庫）をご利用ください！

小規模事業者の資金繰りを支援します。

無担保 **無保証** **低利** で融資が受けられます。

商工会・商工会議所の経営指導を受けていることが要件です。

お問い合わせ先



八百津町商工会
電話 43-0266

☛ 県補助金（脱炭素社会推進課）

太陽光発電設備等設置費事業者補助金について



1. 補助対象事業者
県内の自ら事業を営む建物を有する事務所又は事業所に補助対象設備を設置する者
2. 補助対象設備及び補助額等
 - * 太陽光発電設備（最大100万円）
5万円/KW（上限20KW）
 - * 蓄電池
6万3千円/KWh（最大20KWh）
※4,800Ah・セル未満の家庭用（小型）蓄電池は5万1千円/KWh
 - * 充放電設備（最大170万円）
本体…最大75万円、工事費…最大95万円
3. 主な補助要件
 - 1) 太陽光発電設備の導入は必須
（蓄電池、充放電設備のみの導入は対象外）
 - 2) 募集期間：令和5年4月6日（木）～令和5年11月30日（木）
 - 3) 予算の上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了

◆お問い合わせ先
岐阜県 脱炭素社会推進課（企画係）



太陽光発電等設置費事業者補助金

☛ 県補助金（危機管理部消防課）

消防団員を雇用する企業の皆様へ

岐阜県では、地域防災力の中核として大きな役割を果たしている消防団活動に協力する事業所に対し、減税制度や報奨金制度といった支援事業を実施しています。ぜひ、積極的にご活用ください。



〈 各種制度を活用するために … 〉

市町村から「消防団員協力認定基準」を満たした上で市町村長へ申請してください。

1. 貴事業所の従業員が消防団員として入団していること
2. 貴事業所の従業員の消防団活動について積極的に配慮していること

〈 支援事業の概要 〉

1. 消防団員雇用確保貢献企業報奨金制度
過疎地域の消防団員を前年度中に確保した「過疎地域の団員」1人につき5万円、企業全体で「過疎地域の団員」1人につき5万円交付。
※5月1日～7月31日までに申請ください。
2. 消防団協力事業所支援減税制度
事業税額の2分の1に相当する額（100万円を限度）の控除を受けられます。

◆お問い合わせ先
岐阜県 危機管理政策課（岐阜地域防災係）
TEL 058-272-1111（内線2821）



貢献企業報奨金



支援減税制度

お手伝いします… ご相談ください！

1. 「商品関係デザイン」 (八百津町より)

八百津町と産学官連携契約をしている「名古屋造形大学」学生が、商品等に使用するラベルやロゴのデザインを行います。
詳しくは、同封チラシ「商品関係デザイン」募集をご覧ください。

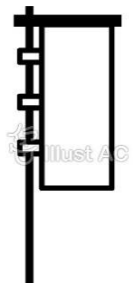
2. 「経営のお困りごと」

みなさまの事業経営の上でのお困りごとに専門家がお伺いしアドバイスをいたします。

専門家の立場から、より具体的にかつ実践的なアドバイスを受けることで問題解決を図ることができます。

例えば、店舗レイアウトの改善、就業規則の見直し、IT導入による経営や技術力の強化など多様なお困りごとに対応します。

★ のぼり旗 制作 承ります！
★ ポスター 印刷



展示会への出展や自店舗での売り出しなどの広報ツールとして、のぼり旗やポスターを活用されるシーンがあると思います。

商工会では、経営支援の一環として「のぼり旗」の制作、「ポスター」の印刷を承ります。

但し、大量印刷にお応えすることはできません。

小ロットに対する需要にのみお応えするものです。

ご活用ください。

※詳細は、同封のチラシをご覧ください。



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>